

平成20年度土地改良施設機能更新等円滑化対策事業研修会
～簡易補修の技術習得研修会～

開 催 要 領

1. 目 的

農業水利施設は、既存ストックの維持・更新を適切かつ効率的に実施することが重要である。

土地改良施設機能更新等円滑化対策事業では、老朽化した施設であっても「簡易な補修・補強等」を関係団体及び土地改良区等が適切に行うことにより機能回復を図り、維持管理費の節減や施設の長寿命化が期待されている。

このため、本事業では「簡易補修・補強等の技術力向上対策」として土地改良区等が自ら補修・補強等を行う技術力を向上させることを目的とする。

2. 研修対象

土地改良区、市町村、土地連及び農地・水・環境保全向上対策担当者等

3. 日 時

平成20年9月26日（金）9：30～17：00

4. 場 所

室内研修：山形県土地改良会館（土地連本所）4階大会議室

山形市松栄一丁目7-48

現地研修：天童土地改良区管内（天童市）

5. 主 催

全国土地改良事業団体連合会（全国水土里ネット）

6. 内 容

別紙カリキュラム参照

7. 参 加 費

無 料

※ 昼食（弁当）600円で希望者のみ斡旋いたします。

8. そ の 他

本研修会は、農業土木技術者継続教育プログラムとして申請しております。

平成20年度
土地改良施設機能更新等円滑化対策事業研修会
～簡易補修等の技術向上対策～
カリキュラム

- 1 日 時：平成20年9月26日（金）9：30～17：00
- 2 場 所：山形県土地改良会館 4階 大会議室
山形市松栄1-7-48
- 3 研修内容
- (1) 開 会 9:30
- (2) 挨 拶 全国土地改良事業団体連合会
- (3) 講 義
- ① 土地改良施設機能更新等円滑化対策事業の役割 9:35～
～農家・地域住民参加型直営施工
及び農地・水・環境保全向上対策との関わり～
講師：全土連
- ② 農業水利施設のコンクリート構造物診断と補修 10:05～
簡易補修等による機能回復手法
講師：専門技術者（土地改良施設機能更新等検討委員）
- ③ 全体質疑（相談会） 12:05～
- 昼 食（昼食終了後天童へ移動） 12:20
- ④ 現地研修 13:30～
地区概要説明 水土里ネット天童
現地研修（簡易な補修技術の習得）
講師：専門技術者（調整中）
- (4) 閉 会 17:00
(アンケート用紙の提出)

平成20年度 土地改良施設機能更新等円滑化対策事業研修会
参加者申込書

団体名： _____

担当者： _____

連絡先： _____

番号	所属団体	役職名	氏名	昼食希望の有無(600円)	継続教育会員番号(CPD)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

申し込み期限：平成20年9月12日(金)

水土里ネットみやぎ(宮城県土地連)

担当者 農村整備部 次長 佐伯

Fax 022-263-5796